



東葛飾操法大会で優勝を果たした第2分団（なお、続く千葉県大会でも見事優勝！）

◎市議会をインターネットで放映中

市議会の本会議の様子をインターネットでご覧いただけます。

本会議開催中は生中継で、また、平成18年第1回定例会からの本会議の様子は録画でご覧いただけます。

市議会ホームページ <http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html>

インターネット以外では、市内のケーブルテレビで、本会議における「提案理由の説明及び会派代表総括質疑」の様子を、当日18時と翌日13時に放映しています。

第2回
定例会

一般会計補正予算など
7議案を可決

子宮頸がん、小児ヒブ、小児肺炎球菌、高齢者肺炎球菌の
各ワクチン予防接種費用助成の補正予算を全員賛成で可決

平成22年第2回定例会は、6月4日より6月24日まで開催されました。
この定例会では、市長から提出のあった補正予算1件、条例の一部改正4
件、その他2件が審議され、全議案が可決されたほか、議員から提出された
発議3件を否決しました。

議決内容

補正予算

◎一般会計補正予算（第1号）
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ1億2430
万円を追加し、予算の総額を61
億2430万円とした。

条例の一部改正

◎専決処分の承認を求めること
について（市税条例）
【賛成多数・可決】
地方税法の改正に伴い、所要の
改正をした。

◎専決処分の承認を求めること
について（国民健康保険税条例）
【全員賛成・可決】
地方税法の改正に伴い、所要の
改正をした。

◎職員の子の親が当該子を
養育することができる職員につ
いて、育児休業又は部分休業す
ることができることとし、子の
出生の日から一定の期間内に最
初の育児休業をした職員につい
ては、特別の事情がない場合であ
っても、再度の育児休業をす
ることができることとする
こととともに、その他所要
の改正を行った。

◎市税条例等の一部を改正する
条例の制定について
【賛成多数・可決】
地方税法の改正に伴い、給与
の支払を受ける者等で所得税法
の規定により扶養控除等申告書
等を提出するものについて扶
養親族に関する事項を記載した
申告書を提出することとし、
市たばこ税の税率を引き上げ、
非課税口座内上場株式等の譲
渡に係る市民税の所得計算の特
例を設けるとともに、その他
所要の改正を行った。

その他

◎千葉県市町村総合事務組合を
組織する地方公共団体の数の
減少及び千葉県市町村総合
事務組合規約の一部を改正す
る規約の制定について【全
員賛成・可決】

◎千葉県後期高齢者医療広域連
合を組織する地方公共団体の
数の減少及び千葉県後期高
齢者医療広域連合規約の一部
を改正する規約の制定につ
いて【全員賛成・可決】

発議

◎備蓄米買い入れと米価の回
復・安定を求める意見書
【賛成少数・否決】

◎後期高齢者医療制度の廃止を
求める意見書
【賛成少数・否決】

◎こどもの医療費助成の拡充を
求める意見書
【賛成少数・否決】

報告

◎継続費繰越計算書について
繰越明許費計算書について
事故繰越し繰越計算書につ
いて

◎寄附受入れについて
定期監査の結果について
工事監査の結果について

◎市職員措置請求に基づく監査
の結果について

◎例月出納検査結果について
（1～4月分）

◎専決処分の報告（訴えの提起
について）2件

◎専決処分の報告（和解につ
いて）14件



日程表

月日	曜日	日程
6月4日	金	開会、会期の決定、提案理由の説明
11日	金	会派代表による総括質疑、議案・請願各委員会付託、議案3・6・7号採決
14日	月	総務常任委員会
15日	火	教育民生常任委員会
16日	水	都市経済常任委員会
21日	月	委員長報告に対する質疑・討論・採決、一般質問
22日	火	一般質問
23日	水	一般質問
24日	木	一般会計、発議採決、閉会



市議会を傍聴しましょう

平成22年第3回定例会は9月1日（水）から開かれる予定です。

会期や審議日程は、8月27日（金）の議会運営委員会で決定され、公民館等やホームページにも掲示されます。

本会議を傍聴される方は、傍聴人控室で会議当日に受付をいたします。

なお、各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することが出来ます。

車椅子での傍聴もできますので、議会事務局までご連絡ください。

一般質問

第2回定例会では、6月21・22・23・24日の4日間にわたり15名の議員より、市政全般に対して活発な論議が展開されました。

ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。



市当局は成年後見制度の重要性についてどのように認識されているのか伺います。

答 市長 成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分ではない方について、個人の財産や権利を、ご本人の立場に立って適切な判断をする援助者を選任し、法的に支援することで、人としての尊厳の保持や個人の尊重ができる制度であり、人権や権利擁護の制度として、また、だれもが地域の中で安心して暮らせるための高齢化社会を支える福祉制度として、大変重要な制度であると認識しております。

浦安市教育ビジョン策定事業について

折本ひとみ（明日のうらやす）

問 平成21年度浦安市教育ビジョン策定検討委員会が設置された。この3月に答申が出されました。ゆとり教育の反省から学習指導要領が改定され、現在はその移行期で、来年から小学校、再来年からは中学校で新学習指導要領の導入が本格的に始まります。そうした状況を踏まえ、この浦安市教育ビジョン策定事業の進捗や、策定後、教育現場にどのような落とし込まれていくのか、浦安市教育ビジョン策定事業の進捗状況と今後の流れをお伺いします。

答 教育総務部長 平成21年度に、学識経験者、学校関係者、保護者代表、市民公募委員及び市関係職員等で組織する浦安市教育ビジョン策定検討委員会を設置しました。検討委員会を7回開催し、義務教育段階における目指す子ども像や今後進めるべき基本的施策等について検討を行い、平成22年3月末に同委員会より答申を受けました。

この答申内容を踏まえ、現在、教職員からの意見を聴取しながら、教育委員会内で浦安市教育ビジョン案の策定を進めているところです。今後、教育ビジョン案について

のパブリックコメントを行い、今年度の秋に策定完了する予定です。



危機管理について

鈴木 家康 （政風会）

問 本市には、指定管理者が管理する総合運動公園内プールと東野プールが、また、各小・中学校にもプールがありますが、このプールの使用開始前後の点検、また、事故が起きた場合の救命設備についてお伺いします。

答 教育総務部長 小・中学校のプール開き前の準備期間中の点検は、小・中学校主プールで、専門業者による循環浄化装置のろ過装置本体や塩素滅菌器の保守点検を行っています。この他、日常は教職員が財日本学校保健会発行の「学校における水泳プールの保

険衛生管理」のマニュアルをもとに、プール施設環境検査及び管理を行っています。なお、救命設備については、各校にAEDを1台ずつ設置しており、プール指導時には救急箱や毛布などと併せてプールサイド近くに用意しています。

答 生涯学習部長 2つの市民プールについては、屋内プールでは年1回、2月頃に水を抜いて点検を行っています。また、東野プールについては、毎年6月に使用期間前の点検を行っています。

さらに、屋内プール、東野プールともに、使用期間中は始業前後の施設点検に加え、1時間ごとの水質チェックや2時間ごとの水底点検を実施しています。なお、両プールとも、万が一に備えAED

や酸素ボンベといった救命器具を設置し、対応しています。

危機管理について

堤 昌也（明日のうらやす）

問 学校とは保護者から児童・生徒を預かる場所であり、児童・生徒にとって1日の大部分を過ごす生活の場所、一言で言えば学校とは命を預かる場所ではないかと思えます。だからこそ学校安全・安全教育とは、命を守るということを育むことではないかとも強く認識しています。

危険を予知し、回避する能力が育まれる中で自分の大切な命を自ら守ろうとする強い心が育まれ、自他の命を大切にできる優しい心が育つのではないのでしょうか。だれしもが命は大切なものと潜在的には解っていることと思います。しかし、その大切さに対する実感は容易に持ち得るものではありません。なぜならば、命というものは何かと比べるできないためではないかと思えます。

だからこそ命というものを生活の場である学校で学び、育んでいくことは非常に重要なことと考えます。そこで、浦安市における学校安全という言葉、意味での教育論をお聞かせください。

答 教育総務部長 学校安全に対する教育は、基本的には児童・生徒が自ら大切な命を守るために危険予知、回避能力を育むことが必要であり、さらに他人の命をも大切にしようとする優しい心を育むことも必要であると考えており、学校教育の基盤をなすものであると考えております。



教頭の人事について

広瀬 明子 （無所属）

問 2年前に官製談合防止法違反事件で逮捕、略式起訴、50万円の罰金刑になった事件がありますが、この方はその後、平成21年度は市内の小学校の教諭になりました。

そして平成22年度、今度は市内小学校の教頭という形で名前が出てきました。私は正直言って、大変驚きました。

要するに2年前に大きな事件を起こして、市民に対して大変迷惑をかけた方で、はっきり言えば犯罪者のレッテルを張られた方です。これは過失で犯した犯罪ではなく、完全に故意犯です。そういう方が教頭でなぜ務まるのだろうかと、子どもたちに何をこの方は教えられるのかという疑問を抱いております。

そこで、教頭を決めるときの流れを簡潔に教えてください。

答 教育総務部長 管理職は県の管理職候補者選考に合格し、候補者名簿に登録されることで資格を得ます。その中から、市教育委員会が実績や経験等を踏まえて能力や識見等を総合的に評価した上で県教育委員会に内申し、任命されます。

内示の時期につきましては、他の職員と同様3月下旬となっております。

障がい者にやさしい公共施設について

井原めぐみ（日本共産党）

問 聴覚障がいに関しては、法的に未整備な面がまだ多くあり、難聴者対策は遅れています。このままでは、人の話が聞き取れないために孤立化するコミュニケーション障がいにより、社会参加が困難になる方々が増加し、社会的損失が莫大なものとなります。

磁気ループシステムとは最近注目されている集団補聴設備で、音

響機器からの音声を専用受信機または個人のTコイル付き補聴器で受信し、難聴の方々の聞こえをサポートするシステムです。

高齢化社会に向けて公共施設を、難聴者にも優しい施設に改善していくことが求められますが、現状の公共施設の磁気ループ設置場所と新設施設での設置予定、また、各施設ごとの対応人数、新規施設を含み、これらがどのようになっているのかお示しください。

答 健康福祉部長 現状の設置場所と対応可能人数につきましては、文化会館の大ホールが1304席中1062席、小ホールが405席中72席。

また、老人福祉センターの講座室の対応可能人数は72人、大広間は180人、多目的ホールは50人。本年7月にオープンする高洲公民館の大集会室は150人となっております。

防災対策について

宝 新（きらり浦安）

問 死者6434名、負傷者4万3792名にも上った阪神・淡路大震災から本年で15年目を迎えました。日本においては、社会経済的な諸機能が集積する都市を直撃した初めての直下型地震であり、その後、震災を教訓としたさまざまな防災対策が日本の各自治体で取り組まれるきっかけともなりました。

そこで、現状における本市の橋りょう、そして上下水道、電気、ガスといったライフラインの災害時における復旧見通し期間がどの程度であるのか、何らかの被害想定に基づいたデータがあるのであればお示しください。

答 総務部長 平成17年3月の浦安市地震防災基礎調査報告書では、本市の直下において震源の深さ16キロメートル地点でマグニチュード7.3の地震が発生し、市内に震度6強から6弱の地震が発生した場合の被害予測等を行っています。

それによりますと、発災後の復

学校教育について

末益 隆志 （きらり浦安）

問 全国的に発達障がいや学習が顕在化し、マスコミ等でもクロースアップされ、それに伴い特別支援学校が肥大化しています。特別支援学校分校について検討委員会経費が予算化され、今年度より分校設置に向け具体的な検討が開始されることは、市川等特別支援学校に通われるお子さんを抱える家庭にとっては、朗報であることは間違いありません。

そこで、この委員会での設置校の検討状況などを伺います。

答 教育総務部長 平成20年度、21年度にわたり、県に対して、特別支援学校の分校を浦安市内に設置することや、船橋特別支援学校のスクールバスを浦安にも運行することなどを要望してきましたが、県立高等学校再編計画に基づき廃校となる市川北高校に特別支援学校高等部を開校する予定のため浦安市に特別支援学校の分校を設置する考えはないとのこ

成年後見について

田村 耕作 （公明党）

問 成年後見制度につきましては、急速に進む高齢化に対応するため、2000年に介護保険制度とともに導入されたものです。

一方の介護保険制度がさまざまな形で注目を集める中、もう一方では成年後見制度が十分に認知されていない、これも実情ではないかと思えます。

成年後見法施行以前は、未成年者に対してのみ認められていた後見人を、加齢あるいは病気等の理由により判断能力が低下した成年、場合によってはそれら条件を満たさない場合にも、判断能力の低下した者に対して後見人をつけることが認められたものです。

旧予測としては、ガスは30日で17%、68日で95%。電気は24時間で53%、100時間で95%。上下水道は30日で87%、40日で95%となっています。

橋りょうについては、落橋した場合、復旧にはかなりの期間がかかりますが、落橋防止に対する安全対策を第一に現在、耐震補強工事を順次進めているところです。



公契約条例について

元木美奈子（日本共産党

問 昨今、雇用の悪化による働く貧困層の広がりは地域経済の活性化をますます阻害化し、働いていても貧困から抜け出せない労働者、ワーキングプアを増大させる深刻な社会現象となっております。このことから、私ども日本共産党は繰り返し、市が発注する工事や業務委託などで働く労働者の労働条件に自治体が無関心であってはならない、下請、孫請に至るまで労働者の賃金や労働条件の実態把握を求めるとともに、これらが適切に確保されることを目指した条例の制定を求めてまいりました。

私はこの問題を平成16年9月議会で質問いたしましてから機会あることに取り上げてまいりましたが、以来、既に6年が過ぎ去ろうとしております。

さきの12月議会で公契約条例の制定に踏み切った野田市の呼びかけに応じて本市の条例制定を求めましたが、そのときの答弁は、趣旨としては賛同できる部分もあるが、条例の制定は考えていないとの答弁がありました。この答弁、現在もこの立場に変化はないのか

伺います。

答 財務部長 平成21年12月の第4回定例会でお答えしましたとおり、現在も市独自で最低賃金を定める公契約条例の制定については考えておりません。

職員住居・地域・通勤手当のあり方について

西川 嘉純 （政 風 会

問 市税収入を押し上げる要因が鈍化する中にあるのは、いかに効率的かつ効果的に税財源を活用していくかが求められます。

見直せる手当にあつては見直しや削減を行い、納税者である市民にこそ還元をしていくことが、税をあずかり、執行していく当局には求められるのではないのでしょうか。

そこで、市当局は手当ての見直しにこれまでどの程度積極的に取り組んできたのかお聞きいたします。

答 総務部長 職員給与につきましては、民間準拠等を基本とした人事院勧告及び県の人事委員会勧告を踏まえまして、給与水準の適正化に努めてきたところであります。

職員手当の見直しにつきましては適時行ってきたところですが、近年の状況で申しますと、平成21年度は給食調理員手当の廃止、平成19年度は通勤手当で、交通用具を使用する際の距離を片道「1キロメートル以上」から「2キロメートル以上」に改正したほか、これまでも草刈作業手当、自動車運転手当、年末年始手当などの廃止を行ってきたところでございます。



国民健康保険税について

美勢 麻里（日本共産党

問 国民健康保険制度は、健康で文化的な最低限度の生活を保障する憲法第25条を医療の面で具体化した、国民皆保険制度を保証する制度です。しかし、加入世帯は年金生活者や自営業者など所得の少ない方が多く、高すぎる保険料の負担が重くのしかかっています。

同制度には、所得の少ない世帯や収入が大幅に減った世帯のために、保険税の減免制度があります。国があらかじめ適用基準を定め、その基準に該当する人に保険税の減額を行う法定減額と、各市町村が定める申請減額の2つの制度があり、納付の困難な方には申請減免の減免制度を拡充する必要がありますと考えますが、これに対する市の考えを、また、本市の減免基準の内容について、現状どのようになっているのか伺います。

そこで、市当局は手当ての見直しにこれまでどの程度積極的に取り組んできたのかお聞きいたします。

答 健康福祉部長 市の減免制度については、他市の要件と概ね同程度の状況ですので、現在のところ拡充することは考えていません。

減免基準については、火災、風水害、震災、その他これらに類する災害により、納税義務者またはその世帯に属する被保険者の居住する家屋及び家財に甚大な損害を受けた場合、また、失業、廃業、事業不振、疾病などによって収入が著しく減少した場合などに、前年の総所得に応じ、減免割合が定められています。

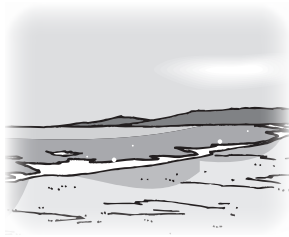
教育について

平野 芳子 （政 風 会

問 今年度予算では、社会教育、総務費の三番瀬環境学習施設整備事業実施設計等として、1821万円余が計上されています。そして、この内容は、三番瀬を活用した自然体験や環境学習の拠点となる三番瀬環境学習施設の

施設設計を行うというご説明がありました。

そこで、三番瀬環境学習施設整備について、現在の進捗状況と今後の見通しについて、また、この環境学習施設はどのような施設なのか、施設の概要について伺います。



答 生涯学習部長 作業状況については、昨年度に基本設計を作成し、今年度は実施設計などの作業を予定しております。

次に、施設の概要につきまして、日の出地区三番瀬直近部に取得しました約2千平方メートルの土地に、一部2階建て、延べ床面積約550平米の施設と屋外での活動スペース、施設利用者のための駐車場や駐輪場などを予定しております。

施設の構成につきましては、1階に干潟での活動と連携した体験室と展示スペース、2階に研修室と三番瀬を眺望する展望スペースを配置する予定となっております。

自転車対策について

秋葉 要 （公明 党

問 市民の足として、通勤、通学、買物など手軽で便利に利用されている自転車。しかし、その自転車の利用マナー、保管対策に、市民も行政当局も困っているのが現状ではないかと思えます。

現に議会でも、毎回と言ってよいほど自転車対策に関する一般質問がされており、まだまだ課題が多くあるものと考えます。

そこで、市内自転車駐車場の管理システムの現状と、盗難防止に対する今後の考え方、さらに、料金システムの考え方についても伺

います。

答 都市整備部長 市営自転車駐車場は現在29カ所あり、整理員による有人管理が21カ所、このうち機械ゲート式により利用者の識別が可能な駐車場が2カ所、ラック式等による無人の自転車駐車場が8カ所となっています。

今後有人管理、機械ゲート式など、その施設に適した形態の中で防犯面の強化に努めていきたいと考えています。

また、本市の自転車駐車場の料金設定については、定期利用の場合は、指定場所の有無による料金設定、一時利用の場合は、場所や置き場の形態にかかわらず1日1回の定額料金となっており、これらは市が策定した使用料等設定及び改定基準に基づき、受益者負担基準によって設定しています。



市職員について

西山 幸男 （政 風 会

問 2000年にラスパイレス指数が全国で一番高い市となりましたが、その理由とその後の対応について答弁をお願いいたします。

答 総務部長 平成10年度から平成14年度まで、本市のラスパイレス指数は県内で1位と高い水準にあり、平成12年度では全国で1位となりました。その要因につきましては、本市の職員構成が、市の急激な進展に合わせて職員を大量に採用していったため、国と比較して若年あるいは中堅層職員の比率が高く、その当時の給料表において、給料の引上げ率、定期昇給率の高い部分に位置づけられている職員が多かった状況が挙げられます。

また、学歴・経験年数において、国の管理職の大半が大学卒業以上の学歴を有しているのに対し、本市は市政施行後の人口急増に伴う行政需要の増加により行政組織が急激に拡大し、それに伴うポスト増により、学歴にかかわらず早い時期に昇格した職員が多く、国と比較して若い管理職や大学卒業以外の管理職が多いことが考えられます。

その後は、ラスパイレス指数を引き上げている職員の退職や平成11年度の初任給の引き下げ、また、平成12年度の給料表切りかえや平成18年度の給与構造改革による給料引下げ等の実施により、ラスパイレス指数が引下げられてきたところです。



まちづくりについて

山崎 次雄 （無 所 属

問 「市長はこの次にこんなことをやるんだってね、浦安市を世界一の福祉市にするんだって

ね」という話を、私の周りの市民の皆さんから聞きました。

市長本人からは聞いてございませんし、確認もとってございませんが、是非一度、どういう政策をもって世界一にしていこうかということ、市長の政策の一端をお聞きしたいと思います。

答 市長 山崎議員が言われたように、私も福祉市世界一ということとは、どこでも語ったことはございません。

福祉施策につきましては、当選1期目から、福祉流民を出さない市政を目指し、全力で市政の運営に努めてきております。

子育て支援の充実、高齢者施策の拡充、障がい者にも優しいまちづくりなど、市民の皆様のご協力のもとで着実に実行に移ってきているところです。

今後とも、大きな時代の潮流を的確に見定めながら、終の棲家として、「住んでよかった」と、心から実感してもらえる施策の展開をしていきたいと考えているところでございます。



請 願 ・ 陳 情 の 審 査 結 果	
継続審査となったもの	
平成 21 年 陳情第 1 号	コンテナルーム設置規制条例制定に関する陳情
不採択とされたもの	
請願第 1 号	「浦安市立 T 小で起きた担任教諭による知的障がいのある女兒への強制わいせつ事件」に関する請願

総務常任委員会

議案第4号 浦安市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 浦安市の職員の中で、この法律、条例の対象になる職員数を伺います。

答 実際に男性職員で育児休業の取得ができる資格がある職員は、58人でございます。

問 その58人の方は、育児休業を取得したいとか、そういう相談等もなかったんでしょうか。それとも相談はあったけれども、以前は取りにくくて無理だったということがあるのか、実態を伺います。

答 育児休業取得につきましては、特に相談等はございませぬが、少し前になりますけれども、今から三、四年前には、育児休業を取りたい旨の相談がありまして、実際には育児休業は取得しなかったけれども、少し時間を早めて帰るといったような部分休業を取得した男性職員はおります。

各常任委員会の審査から

第2回定例会で、所管の委員会に付託された各議案及び陳情は、6月14日総務常任委員会、15日教育民生常任委員会、16日都市経済常任委員会でそれぞれ審査されました。

ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

なお、都市経済常任委員会に付託された議案はありませんでした。

議案第5号 浦安市税条例の一部を改正する条例の制定について

問 扶養親族の申告書についてでございます。

この具体的な内容については、支払者の氏名、名称、そして扶養親族の氏名、その他施行規則で定める事項ということでございますけれども、一般的な例えば年末調整に近いものかというふうに理解するものであります。現状でこの内容についてどのような形で検討されているのか、ご説明いたしたいと思っております。

答 この申告書につきましては、は、既に所得税法上では我々サラリーマンが給与所得者の扶養控除等の申告書というのを年度当初に出していると思っております。これを市町村でもやるといことです。

内容については、市民及び行政の事務に負担をかけないような改正をすると言われており、今推測できるのは、複写式になると、給与者報告書の工夫をするとかが想定されますが、具体的なものについては国・県から指示等は来ておりません。

教育民生常任委員会

議案第8号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

問 この中の第24条の2についてです。

この中には、離職理由そのほかの事項で市長が必要と認めるものを記載した申告書を市長に提出しなければならぬということ、離職理由ということが書かれています。こちらで今回一部改正ということになりますが、適用をされる方が今の時点で申告した場合、さかのぼって2010年4月1日分から軽減することができるとのことか、伺います。

答 当該制度につきましては、平成22年度の課税から行われますので、現時点で申請された場合については、4月1日の賦課期日にさかのぼって減額されることとなります。

問 今離職をされる方ということでも、職場では雇用保険などをかけていても、社会保険などがかかっていないと、国保税という方もいらっしゃると思っております。国保税を滞納されているという世帯も考えることが現実的にあると思えますが、そういった滞納世帯でも対応するべきと考えますが、どのような対応になるのか、お願いいたします。

答 この制度では特に制限がありませんので、滞納者につきましても対象となります。



代表派会 総括質疑

第2回定例会では、6月11日の本会議において、3人の議員がそれぞれの会派を代表して質疑を行いました。

ここでは、紙面の関係で主な質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

問 今回の国民健康保険税条例の一部改正は、非自発的失業者にとつて極めて大切な情報であると思えますが、その内容と、対象者は何人ぐらいと見込んでいるのか、また、どのように周知しようとしているのか伺います。

答 倒産、解雇等の事業主都合により離職した方及び派遣職員等の雇用期間満了により離職した方を対象に、今年度課税することとなる前年度の給与所得を100分の30として算定し、非自発的失業者の国民健康保険税を在職中の保険料と同程度の負担となるよう改正を行ったものです。

対象者数の見込みについては、本年5月末までの2カ月間の申請件数が105件ですので、本年度は600件程度になるものと考えています。

次に、周知方法については、ハローワークで非自発的失業者の認定を行っているため、対象者への制度説明と市町村への申請を案内しています。また、国では新聞紙上等で広報を行っており、市においても広報つらやすやホームページでもお知らせしています。

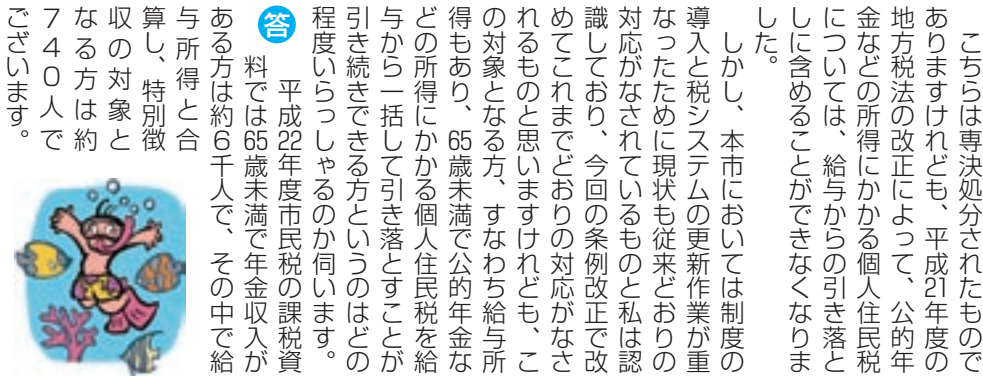
今後、国民健康保険税納税通知書にもその内容を同封し、周知に努めたいと考えています。

政風会

議案第1号浦安市税条例の一部を改正する条例の制定についてお聞きします。

問 こちらは専決処分されたものでありますけれども、平成21年度の地方税法の改正によって、公的年金などの所得にかかる個人住民税については、給与からの引き落としに含めることができなくなりまして。

答 今回の特別徴収導入につきましては、平成22年度の実績で申し上げますと、65歳未満の年金所得がある方で給与所得については特別徴収、年金所得分については普通徴収、これを希望された方は40人です。



日本共産党

議案第1号、専決処分の浦安市税条例の一部を改正する条例の制定についてから、特別徴収導入の影響について伺います。

問 現状と変わらないという部分もありませんけれども、現状、この条例改正による影響がどう出るのか、それとも出ないのか、また、この普通徴収の方法を選択された方はどれくらいいるのか伺います。

答 今回の特別徴収導入につきましては、ましては、税額には影響がございませぬ。ただ、今まで普通徴収、特別徴収別々に納付していたものを特別徴収一本で納税できるということから、納税者の利便性が向上するものと考えています。申し出状況につきましては、平成22年度の実績で申し上げますと、65歳未満の年金所得がある方で給与所得については特別徴収、年金所得分については普通徴収、これを希望された方は40人です。

◆永年勤続議員の表彰◆

永年にわたり地方自治の充実発展並びに本市の発展に尽力し、活躍された、次の議員に表彰状が贈られました。

◎ 全国市議会議長会（勤続15年表彰）

◎ 全国市議会議長会（感謝状）

本市への視察来庁（4月～6月）

4/15	兵庫県宝塚市（大規模団地型マンションの課税について）
5/12	千葉県佐倉市（中央図書館の運営について）
5/20	兵庫県姫路市（総合体育館のESCO事業について）
5/28	愛知県瀬戸市（観光行政について）
6/3	宮城県多賀城市（サステイナブル都市について）

編集後記

本号は、第2回定例会について編集をいたしました。お気づきの点やご意見がございましたら、左記までお知らせください。

浦安市猫実一丁目一番一号
浦安市議会事務局
☎（351）1111
内線1804
Fax（351）1140
✉ gkaijimukyoku@city.urayasul.jp

うらやす議会だより編集委員会

◎西山 幸男 ○末益 隆志

◎秋葉 要 ○深作 勇

◎広瀬 明子 ○折本ひとみ

◎美勢 麻里 ○鈴木 家康

◎西川 嘉純 ○副委員長

◎委員長